

平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 教育プログラム及び審査結果の概要

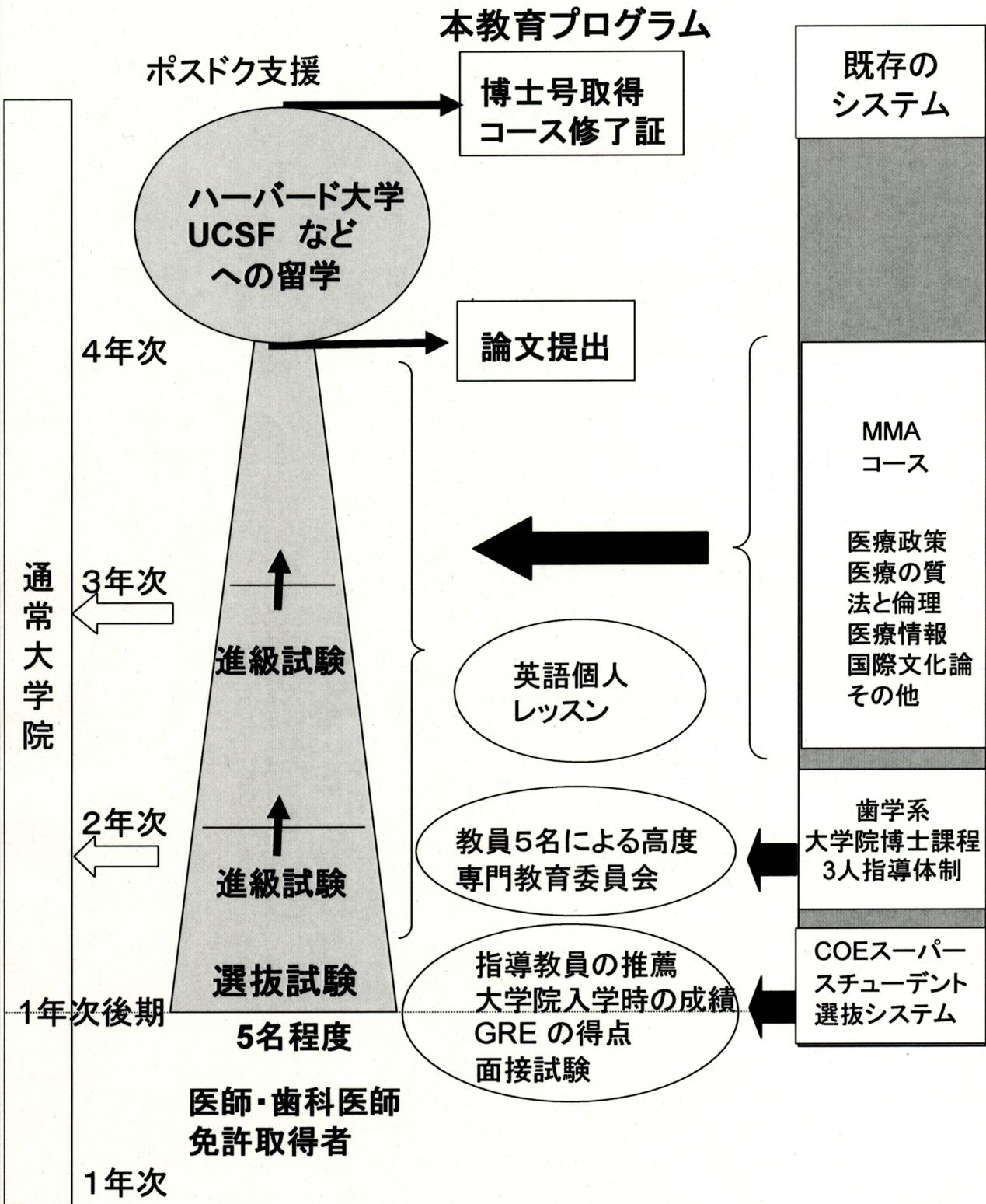
◇「1.申請分野(系)」～「6.履修プロセスの概念図」:大学からの計画調書(平成18年4月現在)を抜粋

機 関 名	東京医科歯科大学	整理番号	f001
1. 申請分野(系)	医療系		
2. 教育プログラムの名称	医歯学領域における次世代高度専門家教育		
3. 関連研究分野(分科) (細目・キーワード)	主なものを左から順番に記入(3つ以内) 内科系臨床医学、外科系臨床医学、歯学		
	主なものを左から順番に記入(5つ以内) (内科学一般、外科学一般、保存治療系歯学、補綴理工系歯学、医療社会学)		
4. 研究科・専攻名 及び研究科長名 ([]書きで課程区分を記入、 複数の専攻で申請する場合は、 全ての研究科・専攻を記入)	(主たる研究科・専攻名) 医歯学総合研究科・口腔機能再構築学系専攻 [博士課程(一貫制)]	研究科長(取組代表者)の氏名 小池 盛雄	
	(その他関連する研究科・専攻名) 医歯学総合研究科・顎顔面頸部機能再建学系専攻 [博士課程(一貫制)] 医歯学総合研究科・環境社会医歯学系専攻 [博士課程(一貫制)] 医歯学総合研究科・老化制御学系専攻 [博士課程(一貫制)] 医歯学総合研究科・認知行動医学系専攻 [博士課程(一貫制)]		
5. 本事業の全体像(わかりやすく、具体的に記入してください。)			
5-(1) 本事業の大学全体としての位置付け(教育研究活動の充実を図るための支援・措置について)			
<p>東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科は、従来の医学系・歯学系大学院が融合した有機的な専攻構成をとっており、人間性・創造性・国際性豊かな研究者の教育を大学院教育の中心にすえてきた。この結果、生命科学専門分野領域での競争力のある研究者および教育者・研究指導者の育成には十分な成果を挙げている。しかし、研究の専門性の特化が著しく、従来の少数精鋭教育時代に輩出したような<u>医学・歯学全般にわたって高度な見識を有する専門家の育成は困難になってきている。</u>このため、<u>医学・歯学が社会と連携して融合的機能を発揮することの実現性が低下している。</u>同様に、<u>医学・歯学と工学系との連携、あるいは医学・歯学と行政・司法との連携も期待されるほどには進展していないのが現状である。</u>このことは、医療からの政策提案が低調なこと、医療におけるオピニオンリーダーの不在とも無関係ではないと考えられる。本教育プログラムはこのような現状に鑑み、<u>分野に特化するのではなく、社会ニーズに特化した医学・歯学領域のリーダーを教育するという理念に基づき、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科の総力を結集して、日本の次の世代を担う医学・歯学の高度専門家を育成するものである。</u></p> <p>本研究科は、専攻間の人的交流・情報交換・共同研究が盛んであることが特徴であり、また医学・歯学の垣根のない医療全般にわたる研究・教育体制をとっていることが強みである。このため、一人の大学院生に対して複数の専攻から、また医学・歯学両方からの指導体制が容易に確立できる環境にある。また、研究科内の修士課程に社会人特別コースを有しており、そこでの包括的な管理者養成あるいはリーダー養成教育の経験がこの教育にも十分に生かされるものとする。本プログラムは、真の意味での医療者の社会貢献、総合的な観点からの人間性・創造性・国際性に着目したものとして大学の基本方針に合致し、また環境的にも現実性が極めて高いと判断し、全学的に支援するものである。</p>			

機 関 名	東京医科歯科大学	整理番号	f001
<p>5-(2) これまでの教育研究活動の状況(これまでの改善点と、今後の課題について)</p> <p>東京医科歯科大学では、大学院教育の方向として、専門特化・深化を求めてきた。このために従来の医学系研究科と歯学研究科を統合して医歯学総合研究科とする際にも、専攻は包括的に構成する一方で、講座・分野については際立って特化する方針で臨んできた。このことは、個々の研究水準の向上においては十分な成果を挙げたと考えられる。しかし、その一方で社会の第一線で活躍する医療関係者に管理者としての社会人教育を行おうとする試み(修士課程医療管理政策学コース(MMA))が平成16年度から開始され、現在の医療系大学院教育の内容だけではリーダーあるいは組織管理者としては、生命科学内外の全般的な教育の不足が浮き彫りになり、大学院教育の専門特化が進行する中で、全般的な見識を獲得できる環境の整備が課題として残された。そこで、大学院入学時より学生に自覚を持たせ、将来の医歯学領域における真のオピニオンリーダーを目指すコースの必要性を鑑み、本教育プログラムが立案された。</p>			
<p>5-(3) 魅力ある大学院教育への取組・計画(5-(2)を踏まえた大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)のための具体的な教育取組、発展的展開のための計画、及びこの取組によって改善が期待される点について)</p> <p>本教育プログラムの対象者は、<u>東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科に属する医師または歯科医師の資格を有する博士課程学生</u>とし、1年次の後半に本プログラムへの募集を行う。選考要件としては、指導教員の推薦、大学院入学時の成績、GRE (Graduate Record Examination)の得点、面接結果とする。GREを要求するのは、4年次に海外の大学院での研鑽を前提としているためである。</p> <p>選抜された大学院生には、本プログラムに参画する専攻に属する教員5名(1名は本来の指導教員)により構成される学生ごとの<u>高度専門教育委員会</u>が設置され、講座・分野横断的な指導体制とし、具体的な教育プログラムは本委員会で決定する。本委員会はその学生に適した教育科目を新たに設定することができ、まさにad hocな教育プログラムを提供する。また、本プログラムに選抜された学生には2年次および3年次に、<u>MMAコースにおいて、高度専門教育委員会が承認する10科目以上の受講が義務付けられる</u>。学生は、原則的に1-3年次で入学時点の研究テーマについての研究を本来の指導教員の下で修了することとし、<u>4年次には、海外の大学院へ入学し単位を取得する</u>。その候補としては、既に本学と提携関係にある、米国のハーバード大学、インペリアル・カレッジ、ノースカロライナ大学、UCSFを想定しており、具体的には高度専門教育委員会が3年次当初に決定する。</p> <p>なお、本プログラムが留学においてサポートするのは、4年次だけであるが、本人が希望する場合には本プログラム修了後も、海外の大学院での研鑽を継続できるものとする。また、<u>本コースの修了者には、博士課程の学位とともに、本コースの修了証を授与する</u>。本プログラムは、従来の博士課程を実質3年に短縮し、それに加えて高度専門教育委員会による手厚い集団指導と、医療管理政策学コース及び海外での教育を付加したものであり、目的に沿う結果が期待できる。</p>			

6. 履修プロセスの概念図(履修指導及び研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。)

医歯学領域における次世代高度専門家教育



< 審査結果の概要及び採択理由 >

「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的な展開の強化)を推進することを目的としています。

本事業の趣旨に照らし、

①大学院教育の実質化のための具体的な教育取組の方策が確立又は今後展開されることが期待できるものとなっているか

②意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画となっているか

の2つの視点に基づき審査を行った結果、当該教育プログラムに係る所見は、大学院教育の実質化に向けた各項目の方策が優れており、事業の趣旨に適合していると判断され、採択となりました。

なお、特に優れた点、改善を要する点等については、以下の点があげられます。

[特に優れた点、改善を要する点等]

- ・修士課程医療管理政策学コース(MMA)を活用し、医療政策面にもリーダーシップを発揮できる医師・研究者を養成する教育プログラムは注目に値する。医療現場からのオピニオンリーダーを養成するとの視点も評価できる。

- ・ただし、これを博士課程の早期に実施することの意義と期待される成果について綿密な検討を行うと共に、その実質化に向けた組織作りが望まれる。